

住民票写し等交付申請書（FAX申請用）

令和 年 月 日

《注意事項》

1. 申請を受けてから、配達まで3営業日程かかります。余裕を持って申請してください。
※受け取りの日時の指定、キャンセルはできません。
※郵便物の転送依頼をしている方は事前に解除してください。
 2. 申請できるのは、本人及び同一世帯の方のみです。住民票の郵送先は住民登録地です。
※親族でも、住民票が別（別世帯）であれば、申請は出来ません。
 3. 本人確認資料のコピーもFAXをしてください。
※個人番号カード・運転免許証・パスポート・在留カード・特別永住者証明書など官公署発行写真付きで偽造防止処置をしてあるものならば、1点。
※健康保険資格確認書・年金手帳・クレジットカード・診察券などは、異なる種類のものを2点以上。
 4. 手数料 1通903円（通数により金額が変わります）配達時にお支払いください。
※ 参考：窓口交付－1通300円 取次ぎ交付（休日受け取り）－1通300円 通常の郵送請求－1通400円（定額小為替）

5. 送信先 FAX番号 03-3880-5664

※「24時間」申請できます。※正午以降にFAXされた場合は翌営業日の受理分となります。

(職員使用欄)

〈問い合わせ先〉

足立区役所 戸籍住民課 住民記録係

電話 03 (3880) 5724 (直通)

平日（月曜～金曜） 8：30～17：00

決済	課長	係長	確認	受付

【注意】偽り、その他不正な手段によつて、住民票写しの交付を受けた場合は30万円以下の罰金に処せられます。（住民基本台帳法第47条）